

佐建国保令和3年4月より保険料改定のお知らせ

日頃より、佐建国保の事業運営にご理解とご協力いただき感謝申し上げます。

さて、佐建国保では、医療費増大等による赤字が続き、令和2年度から保険料（医療・介護・後期）を段階的（2年間）に見直す方向で運営を行ってきました。

今後も医療費増大が見込まれることから、令和3年度の保険料については理事会で協議を重ね、4月保険料より下記の内容で引き上げになりますのでお知らせいたします。

また、医療費削減のため、頻回受診・重複服薬を防ぎ、特定健診受診にご協力をお願いいたします。

引き続き、佐建国保の健全な財政運営に努めて参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

令和3年度佐建国保保険料（①+②+③）改定について

① 医療保険料

	種 別	月額保険料 (変更前)	⇒	月額保険料 (変更後)
組 合 員	第1種 事業主(請負業・雇用事業主等)	18,250円		18,600円
	第2種 一人親方(手間請・雇用されていない方)	14,250円		14,600円
	第3種 40歳以上の雇用労働者	11,750円	⇒	12,100円
	第4種 40歳未満の雇用労働者	7,750円		8,100円
	第5種 25歳未満の雇用労働者	6,750円		7,100円
家 族	第6種 家族	2,750円		3,100円
	第7種 家族(一定以上所得のある方)	6,750円		7,100円

②後期高齢者支援金分保険料 2,150円 ⇒ 2,500円
0歳から74歳までの被保険者に1人2,500円を賦課します。

③介護保険料 2,450円 ⇒ 2,750円
40歳以上65歳未満の被保険者に1人2,750円を賦課します。